

基本方向5 ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する子どもの育成

基本方針13 ふるさと教育の推進

現状と課題

核家族化や情報化社会の急速な進展に伴い、子どもたちが人や地域社会とのかかわりも減少し、伝統文化に接したり、地域の自然や歴史に学んだりする機会も少なくなる中で、ふるさとに対する意識のうすれが憂慮されています。

将来を担う子どもたちが生まれ育ったふるさとに対する理解を深め、ふるさとに誇りが持てるよう、伝統文化や郷土の歴史、自然や産業などに対する触れ合いや理解を深め、地域の貴重な資源の継承・発展につなげていくことが必要となっています。

学校では、「ふるさとの良さを理解し、郷土を愛する心の育成」に向けて、社会科における「身近な地域の学習」の充実をはじめ、小学校社会科副読本「あつま」の活用、総合的な学習の時間における「郷土の学習」「埋蔵文化財の遺跡や体験学習」などに取り組み、自然や生活文化、歴史などを学んでいます。

こうした中で、本町の児童生徒は「地域行事への参加状況」は、全国平均より小学生は20.7ポイント、中学生で19.2ポイント高くなるなど、地域とのかかわりを深めた学習や行事への参加を通して、地域理解に結びついていると受け止めます。

今後、さらに、ふるさとの歴史や文化の継承者となる児童生徒の育成に当たっては、本町に「生まれてよかった」「住んでよかった」という実感が持てるよう地域の歴史や文化、自然に触れる機会の充実に努める必要があります。

施策の方向性

- ◆地域の自然、歴史、文化等を児童生徒の発達段階に応じて取り上げ、各教科等の教育活動全体を通して地域の特性を生かした学習の充実を図ります。
- ◆小学校社会科副読本「あつま」等を活用し、郷土の伝統や文化、産業に直接触れ、調べたり考えたりすることで、ふるさとへの興味と関心を高めます。
- ◆ふるさとに誇りや愛着を持つことができるよう、受け継がれてきた伝統や文化、産業の魅力などの理解を深める学習に努めます。

主な施策

(1) 地域資源を生かしたふるさと教育の推進

◇歴史や伝統文化などの体験的学習を通して、ふるさとへの興味・関心を高め、郷土を知り、郷土を愛する心や誇りに思う心を育みます。

◇児童生徒が地域のある課題に正対することで、地域の一員として地域に貢献したり、

地域を大切にしたりする心を培います。

◇地域の学習資源や人材を活用し、町の歴史について学ぶ機会の充実に努め、地域に貢献しようとする態度を育てます。

(2) 歴史・文化・自然に親しむ機会の充実

◇古くから町に伝わる祭り、行事、風習などの町の歴史や使用されてきた生活道具を体験し、ふるさとへの愛着を深めます。

◇地域の教育資源を生かして特色ある教育活動を行い、郷土の文化遺産や民俗資料、文化財の公開を図り、郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ態度を育てます。

◇ふるさとは、自然や文化、人材等に恵まれていることに気付かせ、これからの郷土や国際社会を主体的、創造的に生きるたくましい児童生徒の育成に努めます。

(3) 副読本の整備と活用

◇郷土の学習を深める教材として小学校社会科副読本の整備を図ります。

◇まちの歴史や文化など副読本を活用して、ふるさと学習の充実に努めます。



◆トーチカ見学(上厚真小学校)



◆上幌内2遺跡見学(厚南中学校)